



報道関係者 各位

令和5年3月22日（水）

【照会先】

滋賀労働局総務課

総務課長 上野 継敏

総務企画官 杉本 一弥

（代表電話）077(522)6647

## 滋賀労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和5年3月14日（火）から令和5年3月20日（月）において、滋賀労働局職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（感染した職員の所属と感染確認日ごとの内訳）

3月15日（水）1名（草津公共職業安定所）

当該1名の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。